

# 公益社団法人日本動物病院協会 獣医総合臨床認定医 認定規程

## (通則)

第1条 公益社団法人日本動物病院協会(以下「この法人」という。)の獣医総合臨床認定医の認定に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。

## (目的)

第2条 獣医総合臨床認定医の認定制度は、ヒューマン・アニマル・ボンド(人と動物との絆)の理念に基づき、獣医学を通じて人と動物双方の福祉と生活の質的向上に貢献することのできる、広範な一般臨床知識を備えた家庭動物臨床獣医師の認定、および育成を目的とする。

## (委員会の設置)

第3条 前条に掲げる目的を達成するために、獣医認定医認定委員会(別表1)を置き、認定業務を行うとともに、必要な事項を所掌する。

2 必要に応じて、獣医認定医認定実行委員会を置くことができる。

## (認定試験)

第4条 認定試験は、原則として毎年8月に実施する。

## (試験内容および受験資格)

第5条 試験内容、および受験資格は、別表2のとおりとする。

## (資格の認定)

第6条 第4条の認定試験に合格した者に、「JAHA 獣医総合臨床認定医(JAHA Certified Veterinary General Practitioner)」の資格を与える

## (資格の更新)

第7条 JAHA 獣医総合臨床認定医の資格は、4年ごとの更新制とする。

2 更新には、別表3の条件を満たさなければならない。

## (資格取り消し)

第8条 JAHA 獣医総合臨床認定医として認定されたものが、次の各号の一以上に該当する場合には、認定を取り消す。ただし、会長宛に弁明書を提出し、再審査を求めることができる。

- (1) 獣医師法等の関係法規に抵触する行為が明らかになった場合
- (2) 社会的規範を逸脱する行為が明らかになった場合
- (3) この法人の認定医認定制度の趣旨を逸脱する行為が明らかになった場合
- (4) この法人の名誉を著しく毀損した場合
- (5) 上記各号に準じた事情が明らかになり、この法人が、資格取り消しが妥当と判断した場合

## (受験料、認定料、更新料)

第9条 受験料は、JAHA 会員 10,000 円(税別)、非会員 20,000 円(税別)とする。

2 認定料は、JAHA 会員 10,000 円(税別)、非会員 20,000 円(税別)とする。

3 更新料は、JAHA 会員 10,000 円(税別)、非会員 20,000 円(税別)

## (改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

## 附則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

平成 28 年 2 月 17 日制定  
 平成 29 年 3 月 23 日改定  
 令和 2 年 3 月 30 日改定  
 令和 3 年 3 月 24 日改定  
 令和 5 年 1 月 17 日改定  
 令和 6 年 5 月 13 日改定

別表 1 JAHA 獣医認定医認定委員会

委員長：賀川由美子（ノースラボ代表取締役 米国獣医病理専門医）  
 委員：小林哲也（米国獣医内科専門医、日本小動物医療センター附属日本小動物がんセンター）  
 枝村一弥（日本大学生物資源科学部 獣医学科獣医外科学研究室 教授）  
 秋吉秀保（大阪公立大学 生命環境科学研究科 教授）  
 アドバイザー：  
 石田卓夫（JAHA 獣医内科認定医、東京都・赤坂動物病院医療ディレクター）  
 西村亮平（東京大学大学院農学生命科学研究科 獣医外科学研究室 教授）

別表 2 試験内容および受験資格

試験内容：筆記試験

受験資格：

A：試験申込時点において JAHA 認定動物病院に所属している場合

以下の 3 条件をすべて満たすこと

	総合臨床医
① 獣医師免許	獣医師免許を保持していること
② 認定動物病院における臨床経験と所属長の推薦	JAHA 認定動物病院における通算 3 年以上の家庭動物臨床経験を有し、所属長の推薦があること（受験者本人が院長の場合は、推薦不要）
② 学会発表等の発表実績	認定試験申し込み時点から過去 3 年以内に、1 回以上の学会発表・論文発表等の発表実績があること

B：一般受験（上記 A に該当しない場合）

以下の 4 条件をすべて満たすこと

	総合臨床医
① 獣医師免許	獣医師免許を保持していること
② 臨床経験	獣医師免許取得後、通算 4 年以上の家庭動物臨床経験を有すること
③ 獣医総合臨床認定医 継続教育指定セミナーの受講	獣医総合臨床認定医継続教育指定セミナーについて、 獣医師免許取得後、獣医認定医認定委員会が定める基準に基づき、必要単位数 <sup>※1</sup> 受講していること
④ 学会発表等の発表実績	認定試験申し込み時点から過去 3 年以内に、1 回以上の学会発表・論文発表等の発表実績があること

※1 獣医総合臨床認定医 継続教育指定セミナーの受講について

- 受験に必要な単位数および対象セミナーは、獣医認定医認定委員会において指定する。
- DVD・オンデマンド配信による代替受講も認められるが、その場合は、代替受講分について規定枚数の受講レポートを、受験申込書に添付すること。
- 再受験の場合も受講実績は保存される。

別表3 更新条件

1. 「獣医総合臨床認定医 更新チェックテスト」に合格すること。
  - 更新チェックテスト受験料は JAHA 会員 5,000 円（税別）、非会員 10,000 円（税別）とする。
  - 「獣医総合臨床認定医 更新チェックテスト」は、自宅解答方式（参考資料等の参照可）をとる。
  - 不合格の場合は認定保留とし、次年度に限り更新チェックテストの再受験を認める。  
再受験で合格した場合は、以降3年間の期限での認定とする。